

公立大学法人北九州市立大学財務会計システム構築業務委託
に係るプロポーザル方式実施要領

1. 目的

現在使用する財務会計システムが 2025 年 8 月に保守期限を迎えるため、次期システムの更新を実施するもの。更新に伴い、操作性の向上や入力自動化等により、教職員の事務負担軽減を図るものとする。

2. 提案を公募する業務の概要

(1) 業務名

公立大学法人北九州市立大学財務会計システム構築業務委託

(2) 業務内容

「公立大学法人北九州市立大学財務会計システム構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(3) 構築業務委託期間

契約の日から 2025 年 3 月 31 日まで

(4) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(5) 事業に係る予算上限額

19,800,000 円 ※消費税及び地方消費税を含む。

(6) 担当部局

書類の配布、提出及び質問の受付は次のとおりとする。

- ・ 名称：公立大学法人 北九州市立大学 総務課（担当：赤池、白石）
- ・ 住所：〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1
- ・ 電話：093-964-4006
- ・ F A X：093-964-4000
- ・ 電子メール：keiri@kitakyu-u.ac.jp
- ・ 受付等時間：土曜日、日曜日、祝日を除く日の 9 時から 17 時まで

3. スケジュール

日付	内容
2024 年 7 月 16 日（火）～	実施要領等の配布
2024 年 7 月 22 日（月）	概要書等の提出期限
2024 年 7 月 22 日（月）	質問書提出期限
2024 年 7 月 26 日（金）	質問書に対する回答期限
2024 年 8 月 5 日（月）	応募書類の提出期限
2024 年 8 月 6 日（火） ※1	プレゼンテーション審査
2024 年 8 月 9 日（金） ※2	審査結果の通知
2024 年 8 月中旬頃	受託候補者との協議打合せ ⇒ 契約締結

※1 及び※2 の日程は前後することがある。

4. 参加資格

- (1) 国公立大学に財務会計システムを構築・納入した実績を有すること。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (4) 公立大学法人北九州市立大学及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 民事再生法第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 破産法第 18 条又は第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 北九州市及び福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

5. 注意事項

提案するパッケージの導入及び開発においては、本調達の趣旨からその全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。

6. 実施要領等の配布

(1) 実施要領等の配布期間及び配布場所

- ① 配布期間
2024 年 7 月 16 日（火）から
- ② 配布場所
本学ウェブサイト (<https://www.kitakyu-u.ac.jp/>) からダウンロードすること。

(2) 概要書等の提出 様式 1~3

- ① 提出期間
2024 年 7 月 16 日（火）から 同年 7 月 22 日（月）17 時まで
- ② 提出先
2(6)に同じ。原則郵送（書留）とする。

(3) 質問事項の受付及び回答 様式 4

本要領等の内容についての質問は、「質問書」 (様式 4) により提出すること。

- ① 受付期間
2024 年 7 月 16 日（火）から 同年 7 月 22 日（月）まで
なお、締切時刻以降の質問は、受け付けない。
- ② 受付場所
2(6)に同じ。
- ③ 提出方法
電子メールによる質問のみとする (様式 4 を word 形式のファイルで提出のこと。)。
なお、送信時には受付場所あてに必ず到達確認の連絡を行うこと。
電子メール（アドレス）：keiri@kitakyu-u.ac.jp
- ④ 回答方法等
2024 年 7 月 26 日（金）までに、概要書提出者全員に対し、様式 4 に記載された連絡先メールアドレス宛に電子メールにより回答する。

(4) 応募書類の提出 様式 5~9 及び【別紙 2】

本件に応募する者は、【別紙 1】「応募手続書類作成方法」に従い、応募書類を以下により持参または郵送（書留）により提出すること。

なお、持参の場合は、持参する日の前日までに、事前に連絡すること。

- ① 提出期限
2024年8月5日(月)17時まで
- ② 提出先
2(6)に同じ。
- ③ 応募書類及び提出部数等
(ア) 書面により提出するもの(3部。なお、A4判2穴ファイルに編綴すること。)
 - a 公立大学法人北九州市立大学財務会計システム構築業務委託に係るプロポーザル方式への応募書類(様式5) ※原本1部。他は写しで可。
 - b 業務担当予定者の略歴等(様式6)
 - c 提案書(様式7)
 - d 概算見積書(様式8)
 - e 機能要件書(【別紙2】) ※右欄に要件適合についての記入をすること
 - f 代替機能提案書(様式9) ※代替機能の提案がある場合のみ(イ) 電子媒体により提出するもの(1部)
(ア)に掲げる書類をPDF方式により記録したCD-R
- ④ 提出された書類の取扱い
(ア) 一旦提出された書類は、返却しない。
(イ) 提出期限後における書類の提出、再提出及び差替えは原則認めない。
(ウ) 提出された書類は、選定を行う作業等に必要な範囲において複製するが、本業務の受託候補者の選定以外の目的には使用しない。
(エ) 提案内容に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として提案者が負う。

(5) 辞退届の提出 様式10

- ① 提出期限
2024年8月5日(月)17時まで
- ② 提出先
2(5)に同じ。原則郵送(書留)とする。

7. 最優秀提案者等の選定方法

(1) 審査機関

本企画提案の審査は、「公立大学法人北九州市立大学財務会計システム企画提案書審査委員会」(以下「審査委員会」という。)において実施する。

(2) 審査方法

審査にあたっては、【別紙3】の評価基準に基づき、提案内容を総合評価し、評価が最も高い者を最優秀提案者とする。なお、評価が最も高い者が2者以上ある場合は、見積金額が最も低いものを選定する。

(3) 審査手順

次の日程で本審査を実施する。なお、実施時間、場所等は、別途通知する。

- ① 実施予定日
2024年8月6日(火)
※本審査の日程は前後することがある。
- ② 実施方法
詳細は別途通知する。
なお、当日は提案書に係るプレゼンテーション及び質疑応答とする。

(説明は 30 分程度、質疑応答は約 30 分程度の計 1 時間程度を予定。)

(4) 審査結果の通知

審査結果は企画提案書の提出を行ったすべての者に通知する。

8. 契約に関する事項

(1) 受託候補者の決定等

公立大学法人北九州市立大学は、本審査により選定した最優秀提案者を受託候補者とし、委託仕様について詳細な協議打合せを実施し、再度見積書(詳細な内訳書を添付すること。)を徴し、契約を締結する。

なお、協議には、仕様書及び提案書の趣旨を逸脱しない範囲内における内容の変更に係るものを含むこととする。ただし、仕様書及び提案書に記載された内容は全て、受託候補者が提出した概算見積書(様式 8)の金額内で実現することを保証すること。

(2) 受託候補者の辞退等の取扱い

受託候補者を特定した後、当該事業者が辞退した場合又は受託候補者特定後の協議・交渉が整わなかった場合は、審査委員会の審査において次点となった提案者を受託候補者とする。

(3) 契約は、公立大学法人北九州市立大学で行う。

(4) 契約書は 2 通を作成し、公立大学法人北九州市立大学及び受託者の双方記名押印の上、各自 1 通を保有する。

(5) 契約書の作成に要する経費は、すべて受託者の負担とする。

(6) 公立大学法人北九州市立大学契約規程第 27 条に該当する場合、契約保証金は免除する。

9. その他の留意事項

(1) 知的所有権に関する事項

本業務に係る成果により生じる知的所有権に関する事項については、パッケージ部分は開発業者に帰属するものとする。カスタマイズに関する知的所有権については別途協議することとする。

(2) 守秘義務

提出書類の作成において、法人から知り得た情報は、第三者に漏らしてはならない。また、提出書類の作成以外に使用してはならない。なお、本要領による手順が完了した後も同様とする。

(3) 失格の条件

以下の条件の一に該当する場合は、失格とする。

- ① 実施要領の規定に違反したもの
- ② 虚偽の内容が記載されていたもの
- ③ 書類の提出方法、提出先等が本要領の内容に適合しないもの
- ④ その他、審査委員会が不適格と認めたもの

(4) 費用負担

提出書類の作成など、本プロポーザル方式への参加に要する費用は、参加者の負担とする。